

平成30年度 松浪地区まちぢから協議会 第11回 運営委員会 議事録

2019-3-27 書記 朝岡

1. 開催日時

平成31年3月27日(水) 9:30～12:00

2. 開催場所

松浪コミュニティセンター ホール1・2

(進行・・・小野江副会長)

3. 出席者(敬称略)

(1) 茅ヶ崎市市民自治推進課 : 忠隅

(2) 委員: 添付の松浪地区まちぢから協議会の出席者名簿を参照: 27名

(3) 茅ヶ崎市役所環境部 環境事業センター : 安齋、加藤、原田

(4) 傍聴者: なし

4. 配布資料

- ① 平成30年度 松浪地区まちぢから協議会 第11回 運営委員会 次第
- ② 小田原市視察研修会報告
- ③ 認定コミュニティ事業企画書
- ④ 平成31年度松浪地区まちぢから協議会定期総会の開催について(案)
- ⑤ 松浪コミュニティセンター 開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて
- ⑥ パブリックコメントの実施を予定している案件について
- ⑦ 平成31年度赤十字会員増強運動に対するご協力並びに資材配布について
- ⑧ 「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」の広報について(案)
- ⑨ 生活支援体制整備事業報告会の開催について
- ⑩ 「防災動画を見よう！」のチラシの回覧について
- ⑪ 平成31年度地区防災訓練の開催予定日について
- ⑫ 災害対策地区防災拠点打合会の実施について
- ⑬ 平成32年度からの環境指導員制度について
- ⑭ 部活動等における移動手段について
- ⑮ 平成31年度市内公共施設見学会について
- ⑯ 新年度における危険ブロック塀等への対応について
- ⑰ 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況
- ⑱ 民事訴訟最終通達書
- ⑲ 平成31年度 賀詞交歓会・小田原市視察研修・松浪朝市懇親会の収支報告
- ⑳ 松浪地区体育振興会の収入支出推移

5 報告・依頼等

資料⑬ 平成32年度からの環境指導員制度について

茅ヶ崎市環境部 環境事業センター安齋氏より以下の説明があり、質疑応答を含め60分となった。
☆地方公務員法の一部改正により、非常勤特別職に係わる要件の厳格化に伴い、環境指導員を現状での任用が出来なくなった。同制度は重要で、現状の環境指導員職務レベルを維持しつつ、継続的に制度運営をしていくため、個人への報酬の支払いから、各自治会への手数料の支払移行に変更する制度となります。自治会の負担を減らすため、地区会議、活動記録報告書も年1回とし、手数料は、自治会指定口座に世帯数に応じて入金します。

☆質疑応答では

- *集積場所の管理等ある中で、大幅に自治会の負担が増える。
- *本来ごみ処理は行政の仕事、住民に任せっぱなしで良いのか、また非自治会員への対応は。
- *手数料として支払った28,000円の配分、使い方は、自治会の判断に任せるとの話であったが、説明後半ではニュアンスが変わってきている。指導員に対する源泉徴収票の作成は不要となる。
- *ごみ有料化導入し慣れるまでの混乱、職務、指導の増加の質問には、回答出来ないとのこと。

☆請負契約の内容をはじめ、諸事決定とする前に説明、報告をしてもらうことの約束を願い終了。

6 開 会 挨拶・・・前田副会長

3月18日 に急逝された中東恵子委員に対し黙祷しご冥福を祈る。

7. 議 事

以下審議し 松浪地区まちぢから協議会役員会の提案通りで承認された。主な内容は以下の通り

(1) 視察研修の実施報告について

資料②:小田原市視察研修会報告

(2) 広報「まつなみだより」発行业務について

資料③;平認定コミュニティ事業企画書

31年度特定事業助成金に係わる認定を受けるに当たり、広報紙の年4回の発行と共に、広報紙のデータ保存用クラウド管理費を申請し、認定された。

(3) 次年度の総会について

資料④;平成31年度松浪地区まちぢから協議会定期総会の開催について(案)

5月15日(水)に総会を予定するので、4月に入り委員の届け出をお願いします。

役員任期は3期までで有り小野江氏、松井氏の再任は叶わず、運営委員会での互選となるので、中東氏の後任を含め役員会で推薦するので、意見があれば植松会長まで願います。

(4) 松浪コミセン5周年記念式典及びコミセンまつりについて

資料⑤:松浪コミセン 開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて

他のコミセンの式典を考慮し、10月6日(日)を予定します。具体的には開館5周年実行委員会(自治会長2名、諸団体2名)を立ち上げ進めていく

☆コミセンには一般用の駐車場が無いので、向かいのセブンイレブンやクリエイト薬局店に駐車して、当館を利用する方が見受けられるとの苦情がありますので、当館利用時には、同店舗の駐車場を使用せぬようご注意願います。

8 松浪地区まちぢから協議会の部会からの報告

(1) 防災対策部会からの報告

☆ 平成31年度地区防災訓練の開催予定日について。

資料⑪:平成31年度地区防災訓練の開催予定日について

8自治会が9月22日で良いとのメールでの回答はあったが、従来の11月に戻すべき等、消防団の都合、小中学校の予定等鑑み、また土曜日開催も考慮すべきとの意見もあり臨時に防災対策部会を 4月3日(水) 19:00～に開催し決定することになります。

☆災害対策地区防災拠点打合会(旧避難所打合会)の実施について

資料⑫:災害対策地区防災拠点打合会の実施について

旧避難所打合会を復活させ 5～6月に開催を予定する。

(2) 自治会長部会からの報告

☆ 感震ブレーカー設置費補助金は各自治会とも振り込まれた筈です。

31年度分の感震ブレーカーは5月以降に纏めます。

☆ 5月総会の後に日付は未定ですが、自治会部長会を開催いたします。

(3) 市民安全部会からの報告

資料⑬:茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

今のところ松浪地区では特殊詐欺被害の発生は無いようです。

資料⑭:民事訴訟最終通達書

白石委員宅に 資料⑭が3月 23 日に封筒で送達され、日にちが26日までと切迫しており慌ててTELしそうになった。現金の確認をするアポイントメント電話詐欺や、元号変更になってカードが使えないなどの詐欺に注意願います。

(4) 自治会館の管理運営について

*年間の予約料収入は1,020,400円となります。

4月に行われる選挙投票所としての使用料は 1日8,000円が計上されます。

*机を6脚購入、床の修理を7～8万円かけ年度内に済ませます。

(5) 松浪コミカフェ管理運営について

中東氏の逝去により、コミカフェの運営体制は原屋敷委員を中心にして組み立てていきます。

(6) 松浪地区まちぢから協議会HPの現状報告

☆「まつなみだより3月15日発行」(第15号)を 無事発行できました。

次回は6月15日発行(第16号)となります。新年度号となりますので改めて記事等依頼致します。

☆今月のHPの閲覧回数は 19.5回/日でした。掲載記事は 10件/月でした。

☆ 資料③:認定コミュニティ事業企画書

データ管理手法は、前回の提案と変更しました。16個の見出しボックスをジムドで容量5GB にて、また文章、写真等で使用する 93個のホルダーはグーグルワンにて容量100GB で契約し、松浪まちから協議会専用アカウントを設定しました。年額15,552円がデータ管理費用として 特定事業助成金に追加認定されました。これにより、14自治会のデータ保管も可能となります。

☆各部会別のデータ管理体制の整備、構築の要望があった。

(7) 会計からの報告

☆平成31年度松浪地区賀詞交歓会 収支報告

収入	147,000円	会費	2,000×72名		
支出	174,657円	収支	-27,657円	予算	30,000

☆小田原視察研修 収支報告

収入	25,000円	会費	1,000×25名		
支出	150,084円	収支	-128,084円	予算	80,000

☆松浪朝市懇親会 収支報告

収入	46,500円	会費	1,500×31名		
支出	73,018円	収支	-26,518円	予算	30,000

9 各団体からの報告

報告依頼に大幅な時間を割いたので、出席者の全団体からの行事等の報告時間がなく、特に以下の発言があった。

☆体育振興会広瀬会長より 自治会分担金値上げのお願いの申し出有り

この件については、2月20日の小田原市研修会、及び3月3日の体育振興会の反省会で概ねご理解いただいております。詳細データの提出を求められたので、本日提示するとの発言。地区体育振興会の収入源は市の補助金(62,000円 ここ十年以上金額の変更なし)及び自治会からの分担金(18年度7826世帯391,300円)、寄付金(18年度160,000円)で構成され、毎年100,000円前後の積立金の取崩しが必要であるとのこと。

* 地区行事には、各自治会も弁当等別途に負担もしている。

* 市の補助金は削減傾向にあるとのことではあるが、自治会費もまた値上げできない状況である。

* 市行事にはエントリー費を取るべきであり、サンドイッチでの不満を聞く必要は無い

* 新市長もスポーツ振興策を打ち出し、健康増進を計っているのなら、補助金の増額を運動すべき。

* この場合は値上げを審議する場ではないので、体育振興会理事会で審議すべき案件と説明。

☆中東委員の逝去に関連して

常盤町自治会 原屋敷委員より 葬儀には沢山の方々の列席に、ご主人が感謝されておられた旨の発言あり、新体制を組むまでは同副会長が自治会長代行を務める。

汐見台小学校区推進協としては、佐々木さんが代行し、総会后 新体制を組みます。

☆包括支援センターさざなみの赤坂委員が移動し、森さんになる。

10 まちぢから協議会連絡会からの報告。

☆資料⑨:地域集会施生活支援体制整備事業報告会の開催について

前田副会長が出席し後日報告する。

☆資料⑭:部活動等における移動手段について

原則として自転車の使用は自粛する。

☆資料⑮:平成31年度市内公共施設見学会について

マイクロバスの利用はバスが確保出来ないので、個別に調整が必要。

☆資料⑯:新年度における危険ブロック塀等への対応について

狭隘道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助制度を創設する。

11 閉 会 ……前田副会長

次回 松浪地区まちぢから協議会運営委員会 4月は開催しません。

平成31年度定期総会

平成31年5月15日(水) 9:30～

総会終了後 第1回運営委員会 となります。

以上

